

航協第30-043号  
平成30年7月9日

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟  
会長 内田 孝也 様



一般財団法人 日本航空協会  
航空スポーツ室長 大山 拓也



### パラグライディングにおける安全確保について

貴連盟におかれましては、日頃より航空スポーツ活動の普及・振興と安全の確保にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨今パラグライディング活動中に人命に関わる事故が続けて発生しており、年初からの事故件数は他団体所属のケースも含めると5件、事故による死亡者数も5人にのぼっています。これはここ数年の中でも高い発生頻度であると同時に、そのうちの4件はこの2か月に集中しており、特に今年6月に発生したタンデムでの同乗者を巻き込む事故については、残念ながらパラグライダーが危険なものであると一般社会に強く印象付けた事故であり、今後の航空スポーツ活動に大きく影響を及ぼし兼ねないものと懸念しております。

航空スポーツ活動が盛んとなるシーズンを迎えるにあたり、今一度基本に立ち返り、より一層の安全対策の徹底と安全啓発に努められますようお願い申し上げます。

航空スポーツは各愛好者の自覚と責任のもとに活動されていますが、統括団体による日頃からの活動の実体の分析と、それによる的確なアドバイス、注意喚起などが安全の向上につながると思料します。

会員間、クラブ・スクール等関係組織単位の情報の共有化と安全意識レベルの向上を図るべく、下記に例をあげる安全対策を地道に積み上げて頂き、統括団体として、全国各地の愛好者全体に対して再度徹底することをお願いする次第です。

### 記

安全確保に万全を期すための適切な措置（例）

1. 天候・施設・環境に対する十分な知識と判断力の養成
2. 用具・連絡機器等の実施前点検の励行
3. 技術・技量に見合った飛行カリキュラムの実行
4. 緊急時の報告・連絡体制の整備
5. 発生事故原因究明と再発防止へのフィードバック

以上